

○ 第34回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成26年6月6日（金）14：00～17：10

議事概要：

（1）アシュラム

・継続審議となった。

\* 除草剤で、ほうれんそう、さとうきび等に使用します。今回、陸棲哺乳類の肉類及び乳類へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）セダキサン

・継続審議となった。

\* 殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、ばれいしょへのインポートトレランス申請がされています。